

入札監理小委員会
第756回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第756回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和8年2月20日（金）15：29～16：57

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

- 文書管理運用支援業務（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）

3. 報告

（実施要項（案）の審議に向けた中間報告）

- 国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務（財務省）

（契約変更）

- 港湾情報処理システム等の機能提供業務（国土交通省）

（実施要項変更）

- ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務（調査・コンテンツ制作等業務）（文部科学省）

4. 閉会

<出席者>

川澤主査、小尾副主査、辻副主査、浅羽専門委員、柏木専門委員、工藤専門委員、
宮崎専門委員

（文書管理運用支援業務）

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

セキュリティ・情報化推進部 佐藤部長

輸出管理・技術情報課 皆川課長

平松主任

調達部 研究・事業調達室 吉田室長

（国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務）

財務省

理財局 管理課 電算システム室 池田室長

竹内主任システム専門官

吉弘システム専門官

伊藤専門調査員

井澤室員

(港湾情報処理システム等の機能提供業務)

国土交通省

国土技術政策総合研究所

港湾情報化支援センター

小澤センター長

情報システム課

高野課長

(ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務(調査・コンテンツ制作等業務))

文部科学省

総合教育政策局 日本語教育課 降旗課長

村上地域日本語教育調整専門官

前原日本語教育推進係長

(事務局)

吉田事務局長、谷口参事官、杉田企画官

○川澤主査 それでは、ただいまから第756回入札監理小委員会を開催します。

初めに、文書管理運用支援業務の実施状況について、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構セキュリティ・情報化推進部、佐藤部長から御説明をお願いしたいと思います。

○佐藤部長 ありがとうございます。JAXAの佐藤でございます。本日はお時間いただきまして、どうもありがとうございます。

私のほうから、JAXA文書管理システムを使用した文書管理支援業務及びプロジェクト情報管理システムを使用した文書管理支援業務の御説明をさせていただきます。

もともと、この2つは1つの契約でしたが、市場テストにおきまして御意見をいただき、競争性を高めるということで2つの契約に分割したもので、前者のJAXA文書管理システムについては「JASMINE」というシステムを、後者のプロジェクト情報管理システムについては「PIMS」というシステムを使っております。JASMINEでは、JAXAの文書を全社的に蓄積・管理するもので、文書の登録、維持管理、廃棄、指定部署への配布等を、PIMSでは、JAXAの人工衛星やロケット、航空等様々なプロジェクトごとに、その技術文書の管理を行うシステムでございます。

まず最初に、資料1-1-1に沿いまして、JASMINEを使った文書管理支援業務について、ポイントを絞って御説明いたします。

まず1ページ目、Iの事業概要、これは事実関係でございます。今回の評価は4ポツのとおり、令和4年10月からの3年間を対象としたものとなります。

2ページ目、IIの確保すべき質の達成状況及び評価でございます。(1)の全般について、業務が適切に行われているというところでございます。具体的には、(2)文書の登録業務でございます。測定指針である使用上の要求に対して、3ページ目になりますけれども、表1がございます。表1のとおり、通常期も繁忙期も、平均すると、4日かからず登録を終えておりまして、遅滞なく作業が進められております。

3ページ目の(3)のアンケート結果でございますけれども、これも同じページの表2のアンケート結果のとおり、回収率約89%、アンケート各項目に対し、それぞれ上位2段階で95から98%の満足度を得ております。

続きまして、4ページ目、IIIの民間事業者からの改善提案でございます。これは、研修におけるTeamsの利用、e-learningでの受講、それから、職員の要望に応じて、テーマ別研修の随時開催などを、事業者からの提案により実施しております。これによってJAXA職員の理解向上に貢献し、これが先ほどのアンケートに反映されている

というものでございます。

JAXAでは、情報セキュリティインシデントを踏まえまして、ルール改正をして、情報セキュリティ対策の強化を行いました。文書管理業務でも、ルール改訂への対応に当たり、速やかな状況把握、改善提案を業者が行っており、それらを含め、改善提案136件中119件が採用され、また、定期的なアクションアイテム確認会を開催するなど、積極的な活動によりJAXAに貢献してございます。

5ページ目のIVの実施経費及び競争性確保でございます。まず経費につきまして、市場化テスト前と今回の期間について、それぞれ単年度換算で比較しますと、文書登録件数や文書種類、工数単価、それぞれ増加、増額しておりますけれども、経費としては、単純比較で、税抜2,400万円強の低減を果たしております。これは、JASMINEへの機能付加、登録作業の効率化、媒体管理作業削減などの努力が実ったものでございます。

続いて、競争性確保でございますが、公告期間の長期化、2.5か月の引継ぎ期間の確保、資料閲覧の簡易化と期間の十分な確保、運用員を常駐からテレワークを可能とする実施体制の簡素化、これを行ってございます。

6ページ目のVの総合評価でございます。市場化テスト終了プロセスに照らすと、①事業者は問題なく業務を実施し、②JAXAでは外部有識者によるチェックを受ける仕組みを整えており、③入札では、資料請求は2者ということでしたが、入札は1者であった。しかしながら、先ほど御説明したとおり、競争性の確保には最大限努めたものでございました。④対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成し、⑤市場化テスト前と比較して、大幅な経費削減が認められました。

そのほか、数字には表れにくいものの、情報セキュリティ強化でルールが厳しくなる中、速やかに、かつ安定した稼働を確保したという点も評価に値すると考えております。

続きまして、VIの今後の事業でございます。まず、JASMINEを使う文書管理業務については、そのJASMINEに係る特異性が次のとおり挙げられます。

まず1つ目ですが、JASMINEというシステムは、市販のシステムがベースになっております。しかしながら、JAXAの業務に合わせカスタマイズが施され、操作マニュアルも独自に作成しております。毎年のように運用要求やセキュリティ要求に応じ、改修を重ね、運用開始から7年以上が経過した今となつては、プログラムも非常に複雑になっております。

改修そのものはJASMINEの開発業者が行いますけれども、それを受けて、本件事

業者は、職員からの問合せ対応、操作方法解説などが求められることから、事業者が使うマニュアルも非常に複雑化しており、新規事業者が難しいものとなっているという状況がございます。

次に、冒頭に申し上げたように、市場化テストにおいて、もともと1本だった契約を2つに分割したものでございますが、この2つに分割したものは、システムごとに分割したものであるということでございます。もともと1本になる前の話としては、JAXA内で、各部署で、個別の文書管理システムを使い、複数の契約があるという状況でございました。

これを受けて、会計検査院より、まとめて合理化することにより、経費削減ができるのではないかと御指摘をいただきました。また、JAXAの経営からも、情報化事業の抜本的な見直しの指示がございまして、情報の蓄積及び活用という観点から、文書管理業務も課題となっておったところでございます。そうした情報の蓄積、活用に加えて、公文書管理法に基づく確実な管理、業務の効率化・円滑化を目的として、いろいろな部署に分かれていたシステムを統合して、2つのシステムとして、契約も一本化したという経緯がございます。

市場化テストにおいて、システムごとに契約を分けましたけれども、さらに大きなほうのJASMINEを分割することを考える場合には、次の問題がございます。

JAXAでは、部署ごとに文書責任者を置いて管理することとなっております。ただ、複数の事業所にまたがる部署もあり、仮に事業所ごとに契約を分けると、1部署の文書管理も複数の契約に分かれるなど、適切な文書管理に悪影響を及ぼす可能性がございます。

また、1つのシステムを使うのに、そのシステムを使う管理業務を複数の契約に分割するという事は、作業の統一性、効率性の観点から困難ではないかなと思っておるところでございます。JAXAとしても、JASMINEのプログラムが複雑化することで、契約相手方に制限がかかることには問題意識を持ってございまして、システムを刷新し、併せて運用ルールの見直しを図っていくということを考えているところでございます。

このため、今後の事業につきましては、これまで、可能な分の契約の分割、それから常駐条件の削除、テレワークの可能化、入札スケジュールや引継ぎ期間の拡大など、競争性の確保に努め、改善しているところでございますが、1者応札が続いていて、市場化テストの実施ではさらなる改善が見込まれないのではないかとということで、「市場化テスト終了プロセスに関する方針」の基準に照らし、市場化テストを終了し、しかし、これまで取り入れた方策など、質の向上、コストの削減、事業の透明性を図り、また次期システムで

は、複数者が応札可能となるよう検討を進めていきたいと思っております。

続きまして、PIMSを使った文書管理支援業務につきまして、資料1-2に基づき、御説明いたします。

まず1ページ目、Iの事業の概要ですが、今回の実施状況評価は、先ほどと同じ令和4年10月からの3年間、事業者は、入札参加者が2者でありまして、その中から決定されたものです。

2ページ目、IIの確保すべき質の達成状況及び評価でございますが、業務全般について適切に実施され、エラー率の低さについても、令和5年度には、要求0.5%以下に対し、実行0.2%を達成しております。満足度調査においても、回収率8割以上、満足度上位2段階で要求をかなり上回る非常に高いポイントを得ているという状況でございます。

3ページ目から4ページ目にかけての改善提案ですけれども、PIMSを使います各プロジェクトチームは、画面構成などカスタマイズして、ばらばらな状況でございましたが、事業者は、各プロジェクトを横断的に管理、支援しているため、ヒアリングするなどして、画面デザインの刷新、情報分類の整理、ユーザー管理の効率化等を反映し、利便性の向上に努めてまいりました。

4ページから5ページにかけてのIVの経費及び競争性確保でございます。まず、経費については、市場化テスト前と今回の期間について、単年度換算で比較しますと、約280万円の削減、登録件数の減少がございましたので、それを加味したとしても、約160万円の削減となっております。

競争性確保については、公告期間の長期化、2.5か月の引継ぎ期間、閲覧の簡易化、十分な期間の確保、運用員の常駐からテレワークといった形で簡素化しております。

5ページ目、Vの総合評価でございます。①事業者は問題なく業務を実施し、②JAXAでは外部有識者によるチェックを受ける仕組みを備えており、③2者による入札があった、④対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成し、⑤市場化テスト前と比較して、大幅な経費削減が認められておるものでございます。

6ページ目のVIの今後の事業でございます。本件は、御意見をいただいて、契約を分割化して、各種の改善を通じ、前期、それから今期ともに2者による入札を実施することができました。費用と品質の両面、競争性の確保において、良好な実施結果を得られているということから、市場化テストを終了したいと考えております。今後も引き続き、御指摘等を踏まえ、より多くの応札者が得られるよう検証を重ね、サービスの向上及び経費削減

を図っていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

○事務局 それでは、評価（案）につきまして、まずは資料A-1-1に基づき、御説明させていただきます。

1、事業の概要等ですが、こちらは実施機関より説明がございましたので、詳細は割愛させていただきます。

2、評価の結論としましては、終了プロセスに移行することが適当と考えます。

2ページの（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、こちらに記載のとおり、確保されるべき質は達成されております。

3ページ、民間事業者からの改善提案につきましても、質の向上に寄与したものと評価できます。

（3）実施経費です。市場化テスト前と比べて、第2期では、業務が2分割されておりますので、市場化テスト前の経費については、第3期の業務項目に相当する部分を抜き出して比較しております。表のとおり、実施経費が12.9%減少しております。こちらは、登録作業の簡略化や効率化及び電子化原本促進による媒体管理作業の削減によるものと評価できます。

（4）競争性改善のための取組では、4ページ、①から④に記載のとおり、様々な取組を行いました。ですが、（5）業務の特殊性等において、さらなる改善が困難な理由を2点挙げております。

1つ目が、業務分割の困難性でございます。ヒアリングをした全事業者が、この規模の体制確保は困難と回答しております。JAXAでは、分割も検討いたしましたが、組織が事業所をまたいでいることや、過去に会計検査院から個別システムは非効率であるというような御指摘を受けてシステムや契約を統合した経緯もございまして、これ以上の分割は難しいと考えられます。

2つ目が、システムの複雑化でございます。JASMINEは、7年9か月にわたり、毎年改修を重ね、プログラムが非常に複雑化しており、不都合対応には改修経緯の理解が必要で、新規事業者の短期習熟は現実的ではないことから、本業務は実質的に運用実績を持つ既存事業者に限定されると考えられます。

(6) 評価のまとめです。業務の質につきましては目標を達成しており、民間事業者からの改善提案も質の向上に寄与したものと評価しております。

また、実施経費におきましても、12.9%の削減効果が認められ、サービスの質の維持向上と、経費削減の両立が実現できたものと考えております。

一方で、1者応札が継続しており、競争性に課題がございます。競争性改善のための取組を実施しましたが、業務の特殊性から市場化テストのみでは、さらなる改善が困難な状況と認められます。

6ページ、(7) 今後の方針ですが、本事業については、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針Ⅱ.1.(2)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

今後、本事業において競争性を確保するためには、JAXAにおいて、文書管理システムを刷新する、また、文書の登録や維持管理の工数を削減し、人員確保の制約を緩和するなど、複数者が応札可能となるよう、文書管理の運用方法の抜本的な見直しを検討することを求めます。

資料A-1-1の説明は以上でございます。

続いて資料A-2-1の説明をさせていただきます。Ⅰ、事業の概要等ですが、こちらも実施機関より説明がございましたので、割愛させていただきます。

Ⅱ、評価の結論としましては、終了プロセスに移行することが適当と考えます。

2ページの(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、こちらに記載のとおり、確保されるべき質は達成されております。また、民間事業者からの改善提案につきましても、質の向上に寄与したものと評価できます。

3ページ、(3)実施経費です。こちら、先ほど資料A-1-1の実施経費と同様に、市場化テスト前の経費については、第3期の業務項目に相当する部分を抜き出し、業務量の変更も考慮して比較したところ、表のとおり、実施経費が7.2%減少しております。

(4) 選定の際の課題に対する改善です。競争性の課題に対し、公告期間・引継ぎ期間の延長、第2期から調達2件への分割、運用員の常駐要件の撤廃、テレワーク対応作業の明確化など、競争性確保のための工夫を実施した結果、2者応札となり改善が認められました。

(5) 評価のまとめです。業務の質につきましては、目標を達成しております。また、民間事業者の改善提案により、業務の質が向上し、経費削減効果も認められたことから、

サービスの質の維持向上と、経費削減の両立が実現できたものと評価しております。さらに、競争性におきましても、2者応札となり、改善が図られました。

4ページ、(6) 今後の方針ですが、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

説明は以上でございます。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び総務省の事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は、御発言をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 御説明、どうもありがとうございました。

結論として、1件目、2件目、共に終了プロセスに移行という点では、特段異議はございませんが、念のため、幾つかお伺いできればと存じます。

まず、2件目のほうなのですけれども、資料A-2-3を拝見すると、説明会への参加者数がずっと2者で固定されているようにも思えるのですが、毎回同じ事業者が2者だけ説明会に来ている原因をどのように分析なさっているのかという点と、それから、今後、この2者以外にも応札する可能性のある方々が増える見込みがどのくらいあるのかとか、その辺り、お聞かせ願えますでしょうか。

○平松主任 平松でございます。御質問、ありがとうございます。

2者につきましては、今回、2期で2つの契約に分けましたことで、こちらのPIMSのほうの契約については、少ない体制で行うことができるようになったことから、そのときに受託した業者ですけれども、こちらが、ほかの公共機関でも文書管理をやっていたということで、その会社でも実施が可能ということで、この時点で入札に参加してくれました。

これ以外の業者ですけれども、実際、いろいろ調べてはいるのですが、なかなかこういった自社のシステム以外を使って文書管理業務をやっているところがあまり多くはないということが、今回、いろいろヒアリングをしたところ分かりまして、ただ、声をかけたところ、こういった業務があることを知らなかったという業者もありましたので、今後増えてくれることを期待しております。

○佐藤部長 それから、先ほど申し上げましたとおり、今後、システムを刷新していこう

と考えてございます。そのシステムの刷新におきましては、今回、いろいろな経緯で、いろいろな新しい事業者も知ることができましたので、お声がけして、御意見を聞きながら、またいろいろな新しいITの技術を使って、工数が削減する方向で、新しいシステムを刷新していきたいと考えてございます。そうすることによって、入札業者が今後増えていく可能性はあるのではないかなと考えているところでございます。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございました。

もう一点だけお願いいたします。同じく2件目のPIMS、こちらの扱う資料というのが、プロジェクト関連情報でしょうか。この情報の中身、お差し支えのない範囲でお伺いしたいのですが、恐らく、JAXAでございますから、例えばなののですが、ロケット技術とかの極めて高度な、恐らく国益にも関連するような情報が入っているのかとお見受けしたのですが、この辺りは正しいでしょうか。

○平松主任 ロケットとかのかなり高度な秘密に関わる情報につきましては、こういったネット環境に載せてはいけないという社内のルールがございますので、そこまでの秘情報といわれるものは、このシステムには載っておりません。

○辻副主査 分かりました。それを聞いて安心いたしました。とはいえ、恐らく、ロケット技術までいかななくても、かなり高度な情報を扱っているかと想像いたします。今回、公共サービス改革法(※)の適用から外れますと、例のみなし公務員とか、その辺りの刑事罰を伴う守秘義務の条文が適用されなくなると思いますので、既に実施なさっていると思いますが、今後は、例えば不正競争防止法(※)とかで刑事罰を活用なさって、重要な情報をお守りいただければと思いました。これは感想でございます。

ありがとうございました。

(※) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)

(※) 不正競争防止法(平成5年法律第47号)

○佐藤部長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、研究セキュリティ、インテグリティも含めまして、そういった情報の管理といったものは、非常に扱いを注意するよう求められておりますし、またそれに対応しているというところでございます。それに伴いまして、システムの改修等も進めているというところもあって、JASMINEのほう若干複雑化しているという状況がございます。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございました。

○川澤主査 小尾委員お願いいたします。

○小尾副主査 システムを刷新するということで、いろいろな事業者からこちらを利用するということをおっしゃっていたわけですが、いわゆるJAXAとしての文書管理の特殊性をできるだけ出さないような形で、新しいシステムを構築してほしいなと思います。

今回、JASMINEの場合、JAXAとしての特殊性がいろいろ多く入っていると想定されますので、それによって運用・保守をする事業者が、結構、入札しにくくなっているのではないかと思います。そこについては、できる限り汎用システムから出ないような工夫をぜひ行って、できる限り多くの人を手を挙げられるような形を進めてほしいと思いますので、その点についてはよろしくをお願いします。

○佐藤部長 どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、汎用システムを使って誰でも使えるようにするというところ、大変大事でございますので、その点も重視しながら進めてまいりたいと思います。

一方、先ほどもありましたとおり、セキュリティの面でいろいろ注意しないといけないといったところもございます。そういうところで、安全保障業務にも携わるJAXAという観点から、ある程度の特殊性というものは若干含めつつ進めなければならないというところもございますが、いずれにしましても、複数事業者が入札できるようなシステムにしていきたいと考えておりますので、引き続き、御意見等いただければ幸いです。

ありがとうございます。

○小尾副主査 よろしくをお願いします。

○川澤主査 ありがとうございます。宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございます。今、小尾委員がコメントされたこととほぼ同じなのですが、次期システムの構想も検討されているということで、今回、現状のシステムが複雑になっていて、可能な事業者がほぼ1者であるということは理解しましたが、ずっとこの1者にしか頼めないという状況は、ある意味リスクだと思いますので、次期システムの切替え時には、複数事業者が参加できるような枠組みでの入札なり調達ができるようにというところを、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○佐藤部長 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます。大きな体制がないと入札できないということがポイントかと思いますが、複数業者が入札できるよう、その辺、十分留意しながら進めてまいりたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

○川澤主査 ありがとうございます。浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽専門委員 1点確認させていただきたいのですが、今回は、公サ法（※）の対象から外れたとして、両方のシステム、J A S M I N EとP I M Sに関しまして、やはり分割発注、別々に発注するということを維持するということで間違いないでしょうか。その点だけ確認させてください。

（※）競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）

○佐藤部長 ありがとうございます。この点、せっかく2つに分けて、競争性も高めてきておりますので、この体制は続けてまいりたいと思っております。

○浅羽専門委員 ということは、少なくともP I M Sに関しましては、2者複数応札であります。固定的であるとはいえ、2者応札がそれでもできているという点で、分割したこと自体には、比較的、肯定的な評価をJ A X Aでもされているということで間違いないでしょうか。

○佐藤部長 おっしゃるとおりでございます。

○浅羽専門委員 承知いたしました。どうもありがとうございます。

○佐藤部長 ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。

では、私のほうから1点だけ。先ほど、宮崎委員からもお話がありましたけれども、やはりJ A X Aの文書管理、文書を作成して第三者がそれを登録するというプロセス自体が、先端技術を扱うJ A X Aによる文書管理の仕組みとしては、かなりアナログな感じがいたします。今、A Iの活用であったりとかいう中で、民間事業者でいうと、文書を作成した段階で自動的に登録をしてというところがもう一般的になっているフローだと思います。そこは、今はP I M SとJ A S M I N Eという形で2つに分かれていますけれども、フローというのはもっと簡略化できると思いますし、それがセキュリティに応じてどういうように仕組みを変えていくのか。刷新というお話がございましたけれども、J A X Aは、スタートアップとかいろいろ、まさに先端技術を扱う中で行われていらっしゃると思いますので、この文書管理も、もう少しアナログからまさに政府の中で最先端の形というのをぜひ模索して、進めていただきたいなというところを思いました。

その点で、セキュリティのお話もありましたけれども、そういった第三者が非常にしっかりとお仕事をしてくださっているとは思いますが、やはり、中で自動的に解決するというもののほうが当然セキュリティは高いわけですから、そこも含めて、ぜひ御検討いた

できればと思って、コメントです。どうもありがとうございました。

○佐藤部長 どうもありがとうございます。お恥ずかしいというところがございますけれども、そういった自動化といったものは非常に重要でございます。独立行政法人として、人が非常に足りないというところもございますので、そういったITの力を使って効率化していきたいと思っております。

一方、JAXAは、30年前からの資料をしっかりと管理していくというようなところもあって、いわゆる紙の部分もあつたりするということで、アナログな部分はどうしても抜け切れないところも若干ございます。そういったところも含めて、先ほど申し上げましたとおり、なるべく簡素で、簡単なシステムにしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

○川澤主査 ありがとうございます。恐らく、JAXAとお付き合いのある事業者の方が新しい仕組みをどんどん入れていらっしゃると思いますので、本当に、きちんとJAXA側もキャッチアップして、よりよい形というのを目指していただきたいなというのを切に思いました。どうもありがとうございました。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から、何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局からは特にございません。ありがとうございました。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、本日の審議を踏まえ、JAXA文書管理システムを使用した文書管理支援業務及びプロジェクト情報管理システムを使用した文書管理支援業務の市場化テストを、共に終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日は、どうもありがとうございました。

○佐藤部長 ありがとうございます。

○平松主任 ありがとうございます。

(宇宙航空研究開発機構 退室)

(財務省理財局 入室)

○川澤主査 次に、国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務について、財務省理財局管理課電算システム室、池田室長から御報告をお願いしたいと思います。

○池田室長 財務省理財局の池田と申します。よろしく願いいたします。本日は、私から、国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務に係りますシステムの方向性につい

て、中間報告をさせていただきます。

私どもの資料ですが、お手元に資料2というものと、そのほかに、B1からB3の資料、3種類をお渡ししているかと思えます。

B1、B2の資料でございますけれども、こちらは業務の概要、それからスケジュール的なものをまとめてございまして、時間の都合もございまして、御説明を割愛させていただきますので、適宜御覧いただければと思います。

御説明につきましては、今回、中間報告を行うこととなりました経緯の部分から、簡単に御説明をさせていただきたいと思えますので、資料2を1枚おめくりいただきました、2ページを御覧いただければと思います。

令和4年に行われました評価におきまして、サービスの質や経費の節減といった観点で、一定の成果を認めていただいたところではございますけれども、その一方で、応札者が1者のみであったという部分で、競争性の確保に課題があると判断されました。

これまで、調達に当たっては、1者応札改善に向けまして、入札参加者が見込まれる事業者への事前ヒアリング、参加要請、それから期間の複数年化、開示情報の改善など、様々な取組を行ってまいりました。しかし、結果としては1者となっております。このため、調達における見直しだけではなく、システム全体が事業者にとって参入しにくい構造となっているのではないかという認識の下、システムそのものを段階的に改善していくという方針といたしまして、ページの中段、(2)課題(1者応札)への対応にございまして、1から5の対応を、令和11年のシステム更改までに、段階的に実施することといたしてございます。

このような状況を踏まえまして、令和4年の評価時に、改善の効果が期待できる令和11年の更改に合わせまして次回の市場化テストを実施していただくということになっておりますが、その改善の方向性が固まるであろう令和7年をめどに、今回の中間報告を行うということになってございます。

経緯の説明が長くなりましたけれども、続きまして、今回の中間報告の目的である足元までの取組について状況を御説明させていただきます。次のページの3ポツ、課題への対応結果、それから4ポツ、今後の対応について、並びに資料B3に結果と今後の対応を並べた表を作成しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

まず、①の可視化に関しての部分でございますけれども、令和6年の更改に際しまして、本システムのOSのOSS化や、情報公開サブシステムの可視化を推進いたしました。こ

れによりまして、事業者が扱いやすい、より一般的な技術を利用できるようになりました。

次に、②の一部のサブシステムの分離でございます。規模が小さい情報公開サブシステムを本システムから分離いたしまして、別途調達を行いましたところ、ここでは2者が応札するという成果を得てございます。

続きまして、③のシステム改修でございます。ミドルウェアのOSS化を検討いたしまして、特定の事業者しか扱えないような専用技術をできるだけ排除いたしまして、広く一般的な技術を採用できるよう、次回の更改に向けまして、今、準備を進めてございます。

また、IaaSや、CI/CDといたしました近年一般化してきた運用の自動化、それから標準化といった技術も取り入れまして、情報公開サブシステム以外のサブシステムにも導入する方向で検討しているところでございます。

これらによりまして、システムの設定や更新の作業の透明性を高めまして、事業者側から見ても参入しやすい構造に近づくものと考えてございます。

続きまして、④のガバメントクラウドへの移行でございます。政府の運営するガバメントクラウドへの移行の可能性につきましては、専門のコンサルティング業者に業務を依頼いたしまして、調査研究、それから技術検証を行いました。その結果、本システムは、ガバメントクラウドで運用可能との判断を得てございます。こちらについては、令和11年の更改に合わせまして移行する方向で、今準備を進めているところでございます。

最後に、調達関連でございます。令和11年の更改におきまして、システムをモダンな構成へと刷新して、特定の事業者に依存しない開かれたシステムにすることを目的としてございます。具体的には、4ポツにございます今後の対応についての（ア）から（ウ）の3点を中心に取り組みたいと思っております。

1つ目の（ア）でございますけれども、デジタル庁が運用するガバメントクラウド上にシステムを構築することで、物理的な機器の保有を不要とする予定でございます。

2つ目の（イ）でございますけれども、ミドルウェアについてOSS化を進めることで、広く一般に用いられ、必要な知見が市場に蓄積しているソフトウェアを最大限活用するというのを考えてございます。

3つ目の（ウ）でございますけれども、ガバメントクラウド移行時に、ある程度一般化した最新技術への移行などによりまして、いわゆるモダン化でございますが、これを進めまして、特定の事業者のみが運用可能な状態とすることなく、幅広い事業者に入札に参加できる環境を整えることを目指してございます。

また、令和11年の更改時の運用・保守の事業の調達におきましても、コンサルティング業者に委託した調査研究、それから技術検証の結果を参考にして、より競争性を確保できるように、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上、申し上げましたような随時見直しを行うことによりまして、11年の更改における運用・保守に係る調達の競争性に資する改善を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御報告いただきました件について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

柏木委員、お願いいたします。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございました。1点お聞きしたいのですけれども、今度、ガバメントクラウドを採用するというコンサルの報告書の結果、そちらの方向でとおっしゃっていたのですけれども、コストの件なのですが、コンサル会社の調査結果で、コストについてはどのような見解が出ましたでしょうか。一般的には、ガバメントクラウドに乗ると、かえってコストがかさむという話も自治体からは聞くのですけれども、どのようになりそうでしょうか。

○竹内主任システム専門官 財務省の竹内と申します。御質問ありがとうございました。

今御質問いただいた件でございますけれども、コンサル事業者において、コスト分析もしていただいております。その中で、確かに導入時のコストに関しましては、オンプレからクラウドに移行するという事で、オンプレからオンプレのリプレイスよりは、高いという調査結果になっております。

一方で、その後の運用につきましては、コストが抑えられるという結果をいただいておりますので、導入とその後の運用をトータルで見ますと、ただちにとということではございませんが、トータルコストとしては抑えられるという結果をいただいております。その結果も踏まえまして、我々、ガバメントクラウド移行可能と判断をさせていただきました。

御回答、以上でよろしいでしょうか。

○柏木専門委員 ありがとうございます。基本的には、デジタル庁がガバメントクラウドの責任者になると思っておりますけれども、実際にコストが下がるとおっしゃっていると思っておりますが、あまり下がらない場合には、財務省からも働きかけをお願いしていただきたいと思っております。行ってみないことには、結果がどうなるかはまだ分からないわけですが、必ずしも確実に下がるかどうかはまだ分からないので、その辺りは、移行した後に状況に

応じてお話し合いしていただけたらと思います。

○竹内主任システム専門官 申し訳ございません。財務省からの働きかけというのはどういった御趣旨の御意見でしょうか。

○柏木専門委員 多分、ガバメントクラウドに委託料を払うようになるのではないのかなと思うのですが、そのガバメントクラウドの事業者は、外資系になるのではないかなと思いますが、そこでの交渉はデジタル庁が行うと思うのです。ですから、財務省が直接事業者とということはないと思うのですが、その辺りのデジタル庁に対して、財務省ですから、当然、予算についてはもともと厳しく見ていらっしゃると思いますけれども、あまりコスト増にならないように、財務省のほうもしっかりと把握しておいてくださいというお願いです。たればの話ですけれども。

○竹内主任システム専門官 かしこまりました。我々、財務省の一部局としての立場でございますので、もし、主計局と予算の話で御意見いただいた内容に触れることがあれば、一システム担当としてですが、何らかのお話をさせていただくことも可能かと思っております。

○柏木専門委員 あと、一部署として、デジタル庁とお話する機会もあるのではないかなと思いますので、状況に応じてですけれども、必ず言ってくださいとお願いしているわけではないのですが、コスト増の場合は、どうしてそのようになったのかとか、多少把握していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○竹内主任システム専門官 かしこまりました。ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございました。今回のシステム刷新、大きくシステムを変えるということで、運用管理に関しても、今までと結構差が大きいと思います。実施要項（案）の審議もあるのですが、例えばR F Iの期間を長く取るとか、できる限り工夫をしないと、複数事業者がやはり安心して入札できないかなと思います。そういう意味では、できる限り早めに実施要項（案）の審議をして、R F Iの期間を早めに開始するというように、少し留意をいただければと思いますので、スケジュールは大変ですが、よろしく申し上げます。

○竹内主任システム専門官 かしこまりました。リプレースに当たりましては、クラウド移行も含めた、スケジュールの中で、事業者とはよく話して、事業を進めていきたいと思っております。

回答になっておりますでしょうか。

○小尾副主査 大丈夫です。よろしくお願いします。

○川澤主査 ありがとうございます。では、私のほうから1点だけ。

資料2で先ほど御説明いただいたように、ガバメントクラウドに移行するまで、改修ですとか、いろいろなお取組を丁寧にされていらっしゃると思います。他の省庁では、ガバメントクラウドに非常に短期間で移行して、急な対応もいろいろ求められている中で、一定の期間を担保されているのかなと思いますので、移行に向けた改修業務というのを令和8年度から、9年度、10年度という形で、個人的には、時間は比較的長めにきちんと確保されているのかなという印象を持ちました。移行後にいろいろな予期せぬことは起きるのだと思いますけれども、きちんと検証した上で、実施要項もなるべく早めにとということをお願いできればと思います。これはコメントです。

○竹内主任システム専門官 ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、意見交換はこれまでとさせていただきます。

本日はありがとうございました。事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局からは特にございません。

○川澤主査 ありがとうございました。それでは、本日の審議を踏まえ、当事業の報告案件について、監理委員会に報告することといたします。

報告案件の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

(財務省理財局 退室)

(国土交通省国土技術政策総合研究所 入室)

○川澤主査 お待たせいたしました。次に、港湾情報処理システム等の機能提供業務について、国土交通省国土技術政策総合研究所港湾情報化支援センター、小澤センター長から御報告をお願いしたいと思います。

○小澤センター長 港湾情報化支援センター長の小澤と申します。情報システム課長の高野と共に御対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

本件は、去る令和6年9月に開催されました第727回入札監理小委員会で御審議いただいた実施要項に基づきまして、省内の入札契約手続を経て、令和7年4月より3か年の計画で実施中でございます。

契約額は税抜で11億1,720万円でございます。現在、当該業務の実施要項の変更及びそれに基づく契約変更を検討しております。本日は、その内容について御審議を賜りたく存じます。

それでは、簡単な業務の概要説明と、あと、検討中の実施要項及び契約変更の案につきまして、高野課長より御説明いたします。よろしく願いいたします。

○高野課長 情報システム課の高野と申します。よろしく願いします。

私の方から、業務の概要と変更の概要について、御説明をさせていただきます。資料については、資料3と資料C-2がお配りされていると思いますので、この2つを見比べながら、お聞きいただければと思います。

まず、業務の概要について御説明させていただきます。資料C-2に基づいて御説明させていただきますが、概要としましては、港湾情報処理システム等を構成するシステム関連機器、サーバ、ネットワーク機器、端末機等の運用・保守、それから、システム機器の更新、設定を行うような業務となっております。

この港湾情報処理システム等についてですが、これは国土交通省港湾局、我々国土技術政策総合研究所（横須賀）、地方整備局等の港湾空港部門を情報通信ネットワーク、港湾WANと呼んでおりますが、これで繋ぎまして、港湾整備事業支援統合情報システム、港湾CAL Sと呼んでおりますが、これと、空港施設総合管理情報システム、空港施設CAL Sと呼んでいるものを、全国一様に利用可能とするシステムでございます。

この港湾CAL Sというものは、港湾施設のライフサイクル全体、計画、調査、設計、積算、発注、施工、維持管理の各種情報等を電子化して、最新の情報技術を利用して連携・共有していくシステムのことです。

一方、空港施設CAL Sについては、空港施設に係る整備や維持管理等の情報を電子化し、全空港の施設管理者、国、地方、会社、民間委託が閲覧・登録可能なデータベースとなっております。

港湾情報処理システムと空港施設CAL Sのネットワークの概要図を資料の下部に記させていただきます。

次に、資料3の2枚目を御覧いただきたいのですが、この事業の事業期間としましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間となっております。

2つ目、実施要項・契約変更に至る経緯につきまして、以下の要因により、更新対象機器並びに運用・保守を行う機器も減ることから、契約変更を行うものとするとしておりま

して、要因が2つあります。1つ目が、ア、デジタル化の進展に伴い、オンプレミスで使用していたサーバ機器をクラウドに移行することになったためということで、これについては、また資料C-2の概要図を見ていただきたいのですが、資料の下部に、ウェブサーバと書かれた赤枠、緑で着色したものとあります。これをクラウドに移行することになりました。これによって、サーバが必要なくなったということと、回線費用についても不要になったということで、廃止することになりました。ですので、この分が減りますよということの変更になります。

また資料3に戻っていただいて、イ、本業務により地方整備局に貸出を行っていた積算支援端末というものがあるのですが、これが役目を終えて廃止することになったためということで、これの減額変更も行いたいと考えております。

3つ目です。実施要項変更・契約変更の主な内容ということで、クラウド化によるオンプレミス機器の廃止に伴う更新費用並びに運用・保守費の減額、積算支援端末の廃止に伴う更新費用、並びに運用・保守費の減額を行いたいと考えております。

4つ目、契約変更の時期としましては、令和8年3月を予定しております。

5つ目、契約金額の変更についてですが、3か年で3億円程度の減額を見込んでいるところですが、具体的な金額については、官民競争入札等監理委員会での承認後、民間委託事業者との交渉において決するものとしております。

簡単ですが、説明については以上となります。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御報告いただきました件について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。ちょっとお伺いしたいのですけれども、これは減額幅が結構大きいような気がしていて、初期の契約のときに、この業務がなくなる、例えばWBSみたいなもので、どのくらいの人月が減るかということについては、合意した上で契約をされているのか、それともそうではないのかということに関して伺いたいのですが。

○高野課長 国土技術政策総合研究所情報システム課の高野です。これに関しては、すみません、説明を省略してしまったのですが、資料C-1に特記仕様書がついております。

例えば、3ページを御覧いただきたいのですが、(3)に契約変更についてという項目があります。見え消しで黄着色・赤文字で書いてあるのですが、「別件業務にて対象機器のク

クラウド化を検討しており、本業務の履行期間内にクラウド化することになった場合は、対象機器の更新や機器仕様案作成は不要となる。その場合の対象機器は監督職員より指示するものとし、契約変更を行うものとする」と記載しておりまして、請負業者についても、これについては当然合意した上で契約変更を行うものとしております。

以上です。

○小尾副主査 分かりました。業務量がどれだけ減るかという具体的なものが示されていないと、実際に減額交渉するときにはトラブルになるかなと思ったのですが、そこは大丈夫ということで理解してよろしいですね。

○高野課長 お答えします。そこについても大丈夫です。同じ資料C-1の後ろの頁に、別表や別紙という形で、機器が全て書いてあります。黄色で着色したところが今回減となるところですが、そこについては、請負事業者のほうも承知しておりますので、特段、トラブル等は発生しません。

以上です。

○小尾副主査 ありがとうございます。安心しました。

○川澤主査 ありがとうございます。

では、私から1点だけ。今、御説明いただきましたように、運用、管理、保守する機器が単純に減るというだけで、クラウドに伴うデータの移管であるとか、そういったところは特に業務には含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

○高野課長 国土技術政策総合研究所の高野です。それについては別業務で行っておりまして、この業務では対象となっていないということです。

以上です。

○川澤主査 分かりました。どうもありがとうございます。

それでは、意見交換をこれまでとさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いいたします。

○事務局 事務局からは、特にございません。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、本日の審議を踏まえ、当事業の報告案件について、監理委員会に報告することといたします。

報告案件の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○高野課長 ありがとうございます。

○小澤センター長 ありがとうございます。

(国土交通省国土技術政策総合研究所 退室)

(文部科学省総合教育政策局 入室)

○川澤主査 それでは、次にICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務（調査・コンテンツ制作等業務）について、文部科学省総合教育政策局日本語教育課、降旗課長から御報告をお願いしたいと思います。

○降旗課長 文部科学省総合教育政策局日本語教育課長の降旗と申します。本日は、御説明のお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。日本語教育課が実施しております「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業の中で運営しておりますICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイトに関連する2つの業務の入札状況を御説明させていただきたく存じます。

また、今回、併せまして、委員の皆様にも御報告をさせていただいているところでございますが、当初、文部科学省の決裁の過程におきまして、私どものほうで不手際がございまして、そのことにつきましても、おわびをさせていただきたく存じます。

まず、入札状況のほうから先に説明をさせていただきたいと思っております。本事業は、サイトの運用・保守業務と、サイトの充実のための調査、コンテンツ制作など業務という2つから構成されているものといたしまして、昨年度来、準備を進めてきたところでございます。その結果、令和7年度、今年度は業務の内容を2つに分けて、それぞれ入札を実施いたしまして、この双方の業務とも1者応札となってきたところでございます。

令和8年度の入札の実施に向けまして、本格的に市場化テストにおきまして、当課の関連業務の入札につきまして、委員の皆様にも御指導、御助言をいただきながら準備をしてきたところでございます。特に、9月に開催いただきました本入札監理小委員会におきましては、委員の皆様から貴重な御助言を賜りまして、御議論をいただきましたこと、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

その9月の入札監理小委員会の後での対応状況でございますけれども、この業務の民間競争入札実施要項につきましては委員の皆様にも御議論をいただきまして、11月の官民競争入札等監理委員会にて了承をいただきまして、議了とされておりまして、その後、入札を実施したところでございます。

まず、サイトの運用保守業務につきましては、令和7年12月1日に入札の公告をいたしまして、1月26日に締切りをし、3件の応札があったところでございます。なお、本日開札日となっておりますので、進めさせていただいているところでございます。

また、サイト充実のための調査・コンテンツ制作等業務につきましては、今年、令和8年1月14日に入札の公告をし、去る2月18日、一昨日になります。締め切りまして、5件の応札をいただいたところでございます。委員の皆様の御助言のおかげさまをもちまして、複数者からの応札に至ることができましたことの御報告を申し上げますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

入札の経過につきましては、以上のとおりですが、今回、入札を行っていく過程におきまして、私ども文部科学省のほうでの不手際がございまして、おわびをさせていただきたいとともに、そのことについて御説明をさせていただきたいと存じます。説明させていただきたい点は2点ございまして、1つ目は、令和8年度の予算案が昨年末に固まったところでございますけれども、この事業につきまして予算案の減額査定を受けておりまして、この減額査定に伴いまして仕様内容の一部に修正をかけさせていただいたという点でございます。また、2点目については、文部科学省内の決裁過程において修正を施したことについてでございます。

この2点について説明させていただきますが、まず初めに、予算案の減額査定に伴います仕様内容の修正についての御説明をさせていただきたいと思っております。当課のほうでは、本事業につきましては、令和8年度の概算要求におきまして、事業規模を維持しながら令和7年度と同額の予算を要求してきたところでございます。ただ、昨今の厳しい財政状況の下、令和8年度の予算額（案）の査定では、ICT教材の部分、「つながるひろがるにほんごでのくらし」の部分につきましては、約300万円の減額査定を受けたところでございます。

この減額につきましては、サイトの運用保守の事業とコンテンツ制作業務の2つあるのですが、この2つの業務のうちの調査・コンテンツ制作等業務のほうだけ減額の査定を受けておりまして、当初からこの委員会で御議論いただきました実施要項の内容から一部変更をさせていただいたというところでございます。

具体的に申し上げさせていただきますと、資料4-1-1をお手元にお願ひできれば幸いです。資料4-1-1の2番、実施要項の変更に至る経緯という欄ですけれども、この件につきましては、こちらの2行目後半にございますけれども、令和8年度予算額（案）が、12月26日に閣議決定をされたところでございますが、この予算案について減額となったことによりまして、実施予定であった業務内容を削減する必要が生じたことに伴って発生したところでございます。この減額査定を受けまして、当課といたしまし

ー2がございまして、こちらを御覧いただければと思います。経緯のところにつきましては、今の説明と重複する部分もございしますが、2のところでは実施要項の変更に至る経緯という欄がございまして、今回、2段落目にはございまして、昨年9月26日に開催されました入札監理小委員会にて審査をいただきまして、第331回官民競争入札等監理委員会、11月18日に開催された委員会にて議了をいただいた後、令和8年度の予算額(案)の予算額査定に伴います業務内容の見直しについても御了解をいただいたところでございます。

具体的には、D-1-2という資料を御用意させていただいておりますが、D-1-2の仕様書の見え消しの部分を中心に説明をさせていただきたく存じます。まず、57分の19ページ、真ん中のところで6ページと書いてあるところをお願いいたします。今回のこれらの修正につきましては、基本的には文部科学省内の決裁過程におきまして、大臣官房会計課より指摘をされました業務内容をより明確化をするという趣旨で行った改善のための修正とさせていただいております。

今、御覧いただいておりますところで、まず何々程度と、1分から5分程度とか700字程度といった、この「程度」という表現を削除したというところ、次の20ページ目につきましては、「文部科学省に提案を行うこと」という表現をしていた箇所につきまして、どの部分に具体的に提案を行うべきかを明確にするため、「技術提案書に記載をすること」というふうに表現を改める修正を加えさせていただきました。また、その下のところにもございますように、50万円ですとか400万円程度という記載につきましては、「程度」という表現を削除し、最大50万円、最大400万円といった表現に改めたところでございます。

同じようにその次の21ページでございまして、会議の運営に関する例示をしている記述の部分で、こうすることが望ましいというふうに表現をしていたところで、「望ましい」という表現を複数使っているのですが、いずれも必須要件として求めているものではないという趣旨を明確にするため、「望ましい」という言葉を削りまして、「技術提案書に記載をすること」というふうに、そして括弧で「(必須要件ではない)」ということを示す修正を行ったところでございます。

次に、23ページをお願いいたします。こちらでも会議運営に関する例示をしている部分で、同じような「最大」という言葉ですとか「程度」というところを改めたところであります。また、翻訳チェックの実施に関する記述の中では、「AIによる翻訳チェックは認

められない」という記述を追記いたしまして、AIによる翻訳チェックは不可である旨を明記する修正を行ったところでございます。

続いて、25ページをお願いいたします。こちらは先ほどと同じような理由で、「提案を行うこと」というところを「技術提案書に記載すること」というふうに、どこに記載するのかを具体的に示してもらうための修正を入れさせていただいたところでございます。

続いて、26ページの部分でございます。4番の業務期間及び事業規模についてであります。2行目に書いてあります事業規模が黒字になっているのですが、これは当初、委員会に提出をさせていただいた際には、この事業規模の欄が明記されておりません。今回、事業規模、予定の予算の見込額を仕様書に示すことを基本とするために、この修正を行わせていただいたところでございます。また、下の5番、成果物及び納期・納入方法のところを書かせていただいている修正でございますが、この仕様書はコンテンツ制作に係る仕様書でございます。恐れ入りますが、もう一つの運用保守業務のほうで使った表現を残してしまっておりまして、「開発したプログラム」といったところが不適切だということが後で判明したところにつきまして、削除などの修正をさせていただいたところでございます。

真ん中少し飛びまして、続きまして、57分の43ページから44ページの得点配分基準のところをお願いいたします。ここにつきましては、43ページの一番上のところに基礎点と加点という欄がございます。当初、基礎点の合計を、その次の44ページの一番下の左側、基礎点が45点、加点の部分が55点という設定をしていたところでございますが、最低基準であります基礎点の合計が45点と、加点の合計点を下回ってしまいますと、基礎点よりも加点のほうが多いということで、事業としての質の担保がなされるのかといった観点から適切ではないのではという指摘を会計課のほうと受けまして、基礎点と加点の割合というものを見直すという修正をさせていただきました。この点につきましては、1月の御相談のときには御報告が漏れておりまして、重ねましてのおわびを申し上げます。

以上が、今回修正をさせていただいた内容の御説明となります。改めまして、このような事後報告となりましたことをおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

なお、このようなことが起こらないようにするための再発防止につきましては、文部科学省といたしましては、次の令和8年度の市場化テストに向けまして、総務課の行政改革推進室や会計課をはじめとする関係部署と情報共有と事前調整を十分に行いまして、入札監理小委員会に提出する時点で、省内の審査を経た資料を提出するというふうにやり方を

改めたいと考えております。そのため、省内決裁の手順につきましては、基本的には入札等監理委員会の議了をいただく前に行うといった、適切な運用を行うための手順と体制構築をしまいたいと考えてございます。

また、今回、予算の減額という修正事由が生じたわけですが、仮にこうした修正事項が生じた場合には、速やかに総務省の事務局に連絡を取らせていただきまして、対応についての御相談をし、委員会のほうへ御報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、文部科学省からの御報告となります。このような御報告で恐れ入りますが、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御報告いただきました件について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

柏木委員、お願いいたします。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございました。私は9月の入札監理小委員会に参加していなかったので、コメントとかお願いで意見を差し上げたいと思うのですが、今回の謝罪の内容とは全然違う話になります。

「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブックというのを拝見しました。それから、「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の動画も見せていただいたのですが、内容について次回になると思いますが、追加のお願いです。

ハンドブックの9ページを拝見しますと、「カリキュラム案で扱う生活上の行為」というのがあります。括弧になっているところですが、IVの目的地に移動するという項目がありまして、07公共交通機関を利用するというのと、08自力で移動するというのがございます。それで、昨今、外国人に限らず日本人もちろん問題なのですから、自力で動かれるというところに、できれば自動車の運転や自転車の運転、それからLUUPのような電動キックボードについても、日本語の教育として追加していただけると非常によいのではないかと思います。

東京で普段見ていると、大分交通ルールが乱れてきているというように思います。環七でしたが、車がびゅんびゅん走っている中を成人男性が自転車がふらふらふらっと横断したのを見たことがあるのです。そんな恐ろしいことをするのは、交通ルールを多少なりとも知っている日本人では考えにくいと思います。外国人の方なのではないかと思います。ですので、この自力移動の部分が今だと徒歩だけになっているのですけれども、実際には

いろいろとレンタルできますからほかの移動手段も活用していると思いますし、公共交通機関はバスとか電車とか船とか書かれていまして、多種多様な乗り物がありますので、追加していただくと安全が保たれるのではないかなと思ひまして、お願いです。よろしくお願ひします。

○村上地域日本語教育調整専門官 専門官をしております村上と申します。御提案をありがとうございます。動画は、我々のほうで日本語能力の尺度となる参照枠というのがございまして、それに何ができるかという「生活 Can do」というのがございまして、それに基づいて動画等を作成しているところでございますけれども、このコンテンツ開発につきましては、その「生活 Can do」の何ができるかというのを基に、この調査の有識者の方々に諮りながら内容を固めているところでございまして、今いただいた御提言もその会議のほうに御提案を差し上げて、今後取り組んでまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

○柏木専門委員 よろしくお願ひします。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、私のほうから。丁寧に御説明いただきまして、どうもありがとうございます。入札の結果も、複数応札になったということによかったなというように思ったところ。ただ一方で、先ほど資料D-1-2で御説明いただいたように、評価点の配点が変わることですか、そこは軽微ではなくて、入札の資料の中で非常に重要な項目だと思ひますし、先ほどの改善策のところ、今後は事前に省内で意見、修正を固めた上で監理委員会のほうに持って来ていただけるということでした。ぜひ引き続きそのような御対応でお願いできればと思ひますし、我々も文科省さんの中で固まったものについてディスカッションさせていただくことのほうがより実質的なものになると思ひますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。

○降旗課長 ありがとうございます。日本語教育課長でございます。まさに今、主査がおっしゃられた、特に配点のところは入札において非常に大きなところでございまして、このところについての事前調整というのはもっと早くすべきだという御指摘、誠にごもっともだというふうにご認識してございます。全体、できる限り完成に近いものをお示しできるような形に改めさせていただきまして、仮に、程度問題というところがあるかと思ひますが、修正部分につきましては、総務省の事務局への御報告を密にさせていただくことをやらせていただきたいと思ひております。引き続きまして、御指導賜りますよう、よろし

くお願い申し上げます。

○川澤主査 ありがとうございます。何をもちて軽微とするかというところは、まさに判断もあると思いますので、事務局と密に連携していただいて、引き続きお願いできればと思います。

それでは、意見交換はこれまでとさせていただきます。本日はありがとうございました。事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局からは特段ございません。

○川澤主査 承知いたしました。それでは、本日はどうもありがとうございました。

○村上地域日本語教育調整専門官 ありがとうございました。

○降旗課長 ありがとうございました。

(文部科学省総合教育政策局退室)

— 了 —